

## II 合併の必要性と効果

1 社会経済情勢の変化と日常生活圏の一体化  
効率的な行政運営と新たな産業・雇用の拡大

今日の社会経済的な変化、とりわけモータリゼーションの進展や交通基盤の整備、情報通信手段の発達により、人々の生活は以前と比べはるかに広域化しています。その結果、日常生活圏と行政区画が乖離し、同じ圏域に住みながら行政サービスに違いがあるなど、様々な問題が生じており、日常生活圏と一体化した総合的な都市経営が求められています。

十二市町村は、通勤・通学、買い物、医療サービス、企業の経済活動などの面で一体化が進んでおり、今後のまちづくりを考えるにあたっては、こうした状況に対応して、それぞれの市町村の持つ固有の伝統や文化などを尊重しながら、地域ごとの機能分担や地域間の連携を図るといった、広域的な視点が求められています。

既に「こみ処理などは、一部事務組合等の広域行政制度を利用した取り組みを行なっています。が、基礎的・総合的な行政主体

として意思決定し、事業展開するためには、ひとつの自治体であることが最適と考えられます。

また、十二市町村が合併することで、これまでそれぞれの市町村で別々に実施してきた福祉・医療・環境などの広域的な諸問題への対応や、各種事業の一体的・効率的な実施が可能になります。例えば、土地利用については、より広い範囲で検討することが可能となり、産業配置や道路、公園、文化・スポーツ施設なども、実際の日常生活圏に基づく広い視点から一体的・効率的な整備を行うことができます。

さらに、都市が産業を創ると言われるように、合併による都市集積が、地域のイメージアップにつながることも、人・物・情報の交流が拡大し、都市としての拠点性が高まることによつて、多くの都市型産業の創出や世界に通じる特色ある企業が育成され、雇用の拡大、若者の定着、重要プロジェクトの誘致など、様々な効果が期待できます。

2 地方分権と多様な住民ニーズ  
行政基盤の強化と多様な個性ある行政施策の展開

国をはじめ、地方を取り巻く財政環境が依然として厳しい中で、地方分権一括法の制定以来、地方への権限移譲が進展しており、市町村は真の分権社会の創出に向けて、国に対して税財源の移譲を求めると、自らの責任で自立した都市を目指さなくてはなりません。また、住民が参加し、協働の力を発揮する住民自治の仕組みを作ることが必要となっています。

住民に最も身近な基礎的・総合的自治体である市町村は、地域独自の政策を自らの判断と責任のもとに、企画・立案・実行していくことが重要であり、また、少子・高齢化の進行や、住民ニーズの高度化・多様化などの新たな課題に対応するため、市町村には財政基盤の強化や、企画立案能力を備えた職員の養成などを行っていく必要があります。

そのためには、不断の行財政改革を行なうとともに、自主財源の安定的な確保を図ることが重要ですが、市町村合併は、自治体の行政基盤の拡充と自立能力の向上を図る有効な手段と考えられます。

十二市町村が合併することで、組織の統合、合理化が図られ、経費の削減と効率的・弾力的な行政運営が可能になります。また、職員等の効果的な配置により、必要な部門への人材の確保・拡充や、専門的な知識を有する職員の適切な配置が行なわれ、住民に対する高い水準の行政サービスの提供、多様な個性ある行政施策の展開が可能になります。

3 合併の歴史と一層の発展  
我が国では、市町村が大合併する大きな転換期をこれまで二度経験しています。

最初は、市町村制を敷いて、小学校や戸籍事務などを任せることになった「明治の大合併」であり、二度目は、市町村を中心とする自治体の強化によって新制中学校や社会福祉、保健衛生などの事務を任せることになった「昭和の大合併」です。

十二市町村は、こうした幾多の合併を経て、先人の英知と努力によつて今日の魅力あるまちとして発展してきた歴史があります。

地方分権の進展、少子・高齢化の進行、国際化・情報化の進展、男女共同参画社会の高まりなど、市町村を取り巻く社会情勢が大きく変化する時代の中に

あつて、十二市町村がここに合併を行ない共に発展を目指していくことは時代の要請でもあります。

この合併は、都市として大きくなると同時に、地域の自治、住民自治を考えていく必要があり、先の二つの時代の合併と異なり、地方分権改革を進めることを特徴としています。

また、十二市町村が大合併をする理由は、現行地方自治制度において最も広範な権限と財源を持つ政令指定都市の実現を目指すことにあります。そして、合併後に政令指定都市を早期に実現させ、日本海側の中枢拠点都市・環日本海圏の国際交流拠点都市として、産業の発展や人・物の活発な交流を進め、自立可能な都市として更なる発展を目指していきます。

## III まちづくりの基本方針

### 1 新しいまちづくり

(1) 政令指定都市を目指して  
新市は、合併後早期に政令指定都市への移行を実現させ、さらなる住民福祉の向上を図りたいと考えます。

政令指定都市には一定の範囲ごとに区が設定され、区役所が設置されます。区役所は単なる窓口事務の処理や本庁の出先機関としてのものでなく、住民の行政に対する要望に可能な限り総合的、完結的に対処できるとともに、市政と住民とをつなぐパイプとしての役割と区域における企画調整機能をあわせ持つものであると考えます。

また、区役所には新市全体の調和を図りつつ、住民に身近な行政サービスはもろろのこと、できるだけ多くの権限を移譲するとともに、住民自治の一層の充実を図り、地域で育んできた数々の優れた伝統や個性ある地域文化を一層発展させ、各地域の多様な個性と活力が活かされたまちづくりが進められ、一つの市として大きな魅力を発揮できる分権型の政令指定都市を目指します。

(2) 新市の基本理念  
新市は、優れた都市機能と豊かな自然環境との調和・共存を

図り、学術や研究開発の充実、空港・港湾などの都市基盤の一層の強化等により、活力にあふれた産業の集積と国内外との多様な交流を実現し、日本海側の中枢拠点都市・環日本海圏の国際交流拠点都市としての発展を目指すとともに、全国有数の農業基盤を活かし、先進的な取り組みにより農業をはじめとした関連産業の活力ある発展を図ることで、「田園型政令指定都市」の実現を目指します。

そして、目指すべき姿としての基本理念は、「世界にははたかく交流拠点の実現」  
「高次都市機能と豊かな自然環境との調和・共存」とします。

(3) まちづくりの方向  
二つの基本理念を実現するために、以下の五つの施策の方向を設定します。

- 『活力ある産業が展開する五つの施策の方向』
- 『まち』
- 『多様な交流ができるまち』
- 『自然と共生できるまち』
- 『ゆとりと潤いのあるまち』
- 『一人ひとりの思いを受けとめるまち』

『活力ある産業が展開するまち』  
新市には商圏人口五十万人を支える商業集積や、流通センターなどの物流団地があり、新潟東港・白根北部・東新潟など多くの工業団地が立地するとともに、伝統ある地場工芸製品の生産も脈々と息づいています。

また、米どころ新潟を代表する水田や果樹・花き園などの広大な農地が広がるなど農・工・商の各産業が立地しています。

その上、新市には、海・空・陸の玄関口としてそれぞれ新潟港、新潟空港、新潟駅があり、高速交通網としての北陸自動車道、関越自動車道、磐越自動車道、日本海東北自動車道及び上越新幹線により、諸外国並びに日本各地と結ばれるという絶好の環境が整っています。今後は、この好環境を十分に活用することで、地場産業を振興し、福祉・医療・環境ビジネスなどの新たな産業を育成するとともに、さらなる雇用を促進し、国際的な競争力を持った都市の形成を目指します。

まず、新潟港を積極的に活用していきます。新潟東港においては、国のFAZ（輸入促進地域）計画に沿った整備が進み、輸入貨物取扱量も順調に伸びています。今後は、環日本海圏のみならず北米航路などの新規航路の誘致や、国際物流センター

（仮称）の整備、物流・貿易企業のさらなる誘致を図るなど、より広範囲に新市の持つ能力を活かした物流展開を図っていくことで、輸出入貨物の充実を図り、より多くの企業集積を生み出し、雇用の創出を図っていくことが可能となります。

新潟空港においても、輸入貨物に加え、輸出貨物の増便を図っていくために、高速道路や新幹線などの高速交通網を活かした空港へのアクセス向上を図っていきます。

また、高速交通体系を活かし、物流や工業拠点を充実していきます。都心部を中心に放射状に伸びる高速自動車道や各地域を貫く放射状の幹線道路を大外環状道路・外郭環状道路などの環状型の道路でネットワークすることで、道路網に隣接する既存の流通団地や工業団地の連携を図り、全国的な展開を見据えた物流・工業生産機能の充実を目指します。

さらに、国際会議や国際見本市などの開催が可能で、国際交流の拠点地域として大きく発展していくための中核的役割を担うものと期待されている新潟コンベンションセンター「朱鷺メッセ」や産業振興センターなどの施設を有効に活用し、企業交流を進めるとともに販路拡大など大きな商談の機会を創り出します。

都心及び各地域拠点の中心商業地は、郊外型店舗の進出などにより以前ほどの活気が見られなくなってきました。郊外型の店舗との差別化、交通弱者の利便性の向上、商業地周辺での居住空間の整備等、事業者と力を合わせて商業地の活性化を目指します。

新市の農業は、都市と生産地とが循環型の農業生産環境の形成を行なうことをはじめとして、消費者と連携し、地産地消の促進と顔の見える安全で安定した農業生産を行ないます。

また、農業経営の企業化や農業の担い手を育成し、高付加価値産品・新潟ブランド産品の生産など、農業技術の確立による信頼性の高い生産を行い、市場優位性の確保を進めるとともに、農業経営基盤を強化するなど、効率的で生産性の高い農業経営を目指します。

産・学・官・地域の連携を図った新たな活力の創出を目指すバイオリサーチパークや、県の水産海洋研究所、園芸研究センター及び新潟市の園芸センターなどの新しい農業・水産業の研究施設相互の連携を図りながら、バイオ技術を活用した、新たな農業の展開や食料供給基地「にいがた」のもう一つの顔である食品加工産業の活性化を目指します。